

静岡英和学院大学における簿記教育の現状と課題

～外国人留学生を対象とした簿記教育の再検討～

Current Status and Issues of Bookkeeping Education at Shizuoka Eiwa Gakuin University
—Reconsideration of Bookkeeping Education for International Students—

金 承 子

1. はじめに

ここ数年間にわたり、外国人（留学生を含む）を巡る環境が大きな変化を遂げている。まず、政府は2019年から2025年頃までに約50万人の「外国人労働者」の受け入れ政策を公表し実施¹するに至った。また、地域（静岡県・住民・企業）による外国人との「共生共存」の関心度が高まり、その意識の変化²が様々な形で現れている。さらに、2013年度から始まった³キャリアに対する意識がついに多様な採用形態として本格的に変えよう⁴としている。なお、静岡英和学院大学（以下、本学として名称）においても外国人留学生の入学者数が年々増える傾向⁵であり、外国人留学生の立場を意識せざるを得ない。

ところで、本学で筆者が担当している科目の多くは社会で実践できる実用科目⁶である。筆者は長年、理論と実務のギャップ（gap；乖離）を縮めるべく、その方法を探ってきた。しかし、目まぐるしく変化している社会の中に存在している理論と実務のギャップの問題に常にぶつかってきた。特に、その問題は、共通言語（Business Language）と言われている「簿記」への影響が大きいと言えよう。今回、本稿を執筆するようになったきっかけは何より日本商工会議所（以下、日商と名称）による簿記検定に関する改正⁷である。

したがって、本稿は以上の変化の要因を意識しつつ、本学における留学生を中心に実用科目としての簿記教育を再検討する。さらに付言すれば、本学の人間社会学部の教育の一つである国際社会に貢献できる人材（I-Brandの特化⁸）を作り上げる試みでもある。

本稿の構成は以下の通りである。まず、この節では本稿のテーマである外国人留学生を対象とした簿記検定教育の再検討との関連性について言及する。そして第2節では、外国人留学生を巡る多様な環境の変化を検討する。第3節では、日商における日商簿記の改正内容を把握する。第4節では、本学の簿記教育の現況と簿記検定のニーズを検討する。さらに、第5節では、本学の留学生（日本人含む）の簿記検定合格への実践を明示する。最後に、本稿をまとめる。

ここで、決して忘れては行けないことは日本人学生の簿記教育である。筆者は、日本人学生に簿記検定などのニーズを向上させるための最善の方策として、「逆発想動機」を与えようと考えている。すなわち、日本語などのハンディを持っている留学生に達成感（日商簿記検定合格）を味あわ

せ、互いに相応作用を起こさせることである。そうすると、知らない間にポジティブな循環サイクルが形成され、留学生と日本人学生との間には、再度、より多くの資格検定にチャレンジできるような相乗効果が現れるであろう。いわゆる、レバレッジ効果（leverage effect；てこ）、すなわち、小さな変化が巨大な結果を生み出す原理を信じ、大きな期待を抱いている。

2. 外国人を巡る多様な環境の変化

政府による「外国人労働者」の受け入れ拡大の方針により、外国人に関する様々なニュースがマスコミで連日のように取り上げられている。

2-1 外国人労働者の受け入れ政策

2018年2月20日、内閣府により「外国人労働者について」の報告書が公開された⁹。概して言えば、日本の直近5年間の雇用者数増加の2割は外国人で、その増加の過半数は留学生のアルバイト等の資格外活動や技能実習生の増加である。外国人労働者が年々増えてきていることがわかる。

なお、2018年12月8日、参議院本会議で外国人労働者の受け入れ拡大に向けた「改正出入国管理法」が採択され¹⁰、2019年4月1日から施行された。政府は介護や建設など14業種を検討対象とし、5年間で最大約34万5千人の受け入れを見込んでいる。それにともない、政府は日本語能力に不安がある人材に、就業後も日本語講習をバックアップするという提案をしている。しかし、外国人労働者を巡り様々な問題が起こることも予想される。

2-2 地域（県・企業・住民）による外国人との「共生共存」

筆者は、「静岡市大学連携による地域課題プロジェクト」の取り組みに参加し、「留学生の地域（自治会等）との関わり方の検討について」の調査名で2018年11月から2019年1月にかけてアンケート調査を行った¹¹。調査目的は、静岡市住民による外国人への実態を把握し、留学生の交流等に向け、地域（自治会等）へ溶け込むための助言と提案であった。当時の調査対象者は本学に通う留学生を含む近隣の大学や日本語学校などに通う留学生、また地域住民であった。その結果、留学生540人と地域住民246人の皆様から情報を集めることができた。回答者は16カ国から来日しており、全員がアジア諸国の出身であった。ちなみに、118人がベトナム、110人がミャンマー、91人がネパール出身であったのが印象的であった。

そのような認識から、筆者が外国人（留学生）労働者に関心を持つようになったのは、地域メディアにより連日報道される「人材不足を訴えるが働く能力を持っていない」との記事であった。一部の例を挙げると以下の通りである。

静岡新聞社・静岡放送、静岡県中部未来懇談会の主催により「外国人材と共生社会へ」をテーマに「外国人の就労意識と地域の受け入れ体制」に関する基調講演やパネル討論が行われた（2019年10月16日）¹²。それは外国人共生に向けた職場や地域づくりのヒントを得ようとする内容であった。

また、第65回静岡県中小企業団体中央会静岡県大会（2019年11月12日）が開かれ、同中央会の諏訪部敏之会長は「人手不足や国際情勢の予測し難い変化が企業の課題であり、重要な経営資源であ

る人材確保と育成が重要になっている」と述べた¹³。中小企業は大手企業との格差拡大、深刻な人手不足で悩んでいる様子が推測される。以上のように様々な立場で留学生に対する期待感が大きいことがわかる。

今後、留学生の人材が日本の企業で真に活躍できるよう、現在の変化に迅速かつ適切に対応できるような指導を心掛けたいところである。

2-3 多様な採用形態の変化

経済に関する政府の重要施策を討議する規制改革会議で、2013年から「多様な働き方」について継続的な検討が行われ¹⁴、2016年5月19日に最終答申¹⁵が公表された。これらを受けて、2016年9月2日に「働き方改革実現推進室」が設置¹⁶され、国をあげて「多様な働き方改革」を実現しようとしてきた。

かつ、政府の施策の影響を受けて経団連と大学による産学協議会が、これまでの新卒一括採用に加えて「複線的に多様な方式による採用形態へ秩序をもって以降すべき」とした中間報告を取りまとめたのである。要するに、メンバーシップ型採用に加え、ジョブ型雇用を念頭においた採用を含め、複線的で多様な採用形態に変えるとの趣旨である¹⁷。

また、2019年4月18日付静岡新聞によれば、経団連の中西宏明会長は定例記者会見で「一括採用で入社した大量の人を効率よくトレーニングする考え方は、今の時代には合わない」と指摘していた。グローバル化やIT化に対応できる人材を育てる仕組みづくりが今後の課題だと訴えた¹⁸。つまり、長年続く日本企業の低迷の要因として、①IT活用の遅れにより低い生産性を招き、②グローバル化の遅れは国際競争力を低下させている。すなわち、個々人の能力不足であることを示唆している。

3. 日本商工会議所における日商簿記の改正

筆者は2019年7月25日、静岡商工会議所が主催する日商簿記検定出題区分改定における指導者講習会¹⁹に出席した。テーマは「日商簿記検定初級から段階的な学習方法と出題区分改定における指導方法について」であった。その講習会は本学の簿記教育を再検討しようとする大きなきっかけとなった。

日商による日商簿記改定の趣旨と内容を概略すると以下の通りである。

日商から実施される簿記検定は1954年から実行されて以来現在に至るまで約65年間の歳月を経た。日商簿記検定試験出題区分表は1959年9月1日制定されたが2019年2月1日になって最終改

図表1 日商簿記 出題区分改定進行内訳

2016年度	2016年度～2018年度 2級出題区分改定
2017年度	2017年度～簿記初級開始
2018年度	2018年度～原価計算初級開始
2019年度	2019年度～3級出題区分改定

出典：日本商工会議所の公式サイトより筆者作成

定が行われ2019年4月1日にやっと施行された。大きな革新であると言える。ちなみに、2016年度からのプロジェクトは図表1のように進行されている。

なお、図表1による改定の趣旨は、①実務で使われなくなった論点は削除し、実務

で日常的に使われ重要となる論点は難易度を調整のうえ下位級から出題する、②初学者向け試験（簿記初級、原価計算初級）を創設、③初級から1級まで無理なく学習を継続、資格取得できるよう考慮した内容である。もう少し説明を加えると下記の通りである。

3-1 改定の趣旨と内容

「簿記検定試験の出題範囲は、企業会計に関する諸制度の変更に的確に対応するとともに、企業における近年のビジネススタイルの変化や会計実務の動向をふまえ、検定試験がより実際の企業活動や会計実務に即した実践的なものとなるよう、2018年度に見直しを行い、2019年度から3級を中心とした改定を行うこととした。今回の改定では、出題の前提が個人商店から小規模の株式会社に改められる。また、現代のビジネス社会における新しい取引を3級に盛り込むとともに、従来は2級以上で出題していた論点のうち、企業実務において重要度が高い論点について難易度を調整のうえ3級に移行する。一方で、ビジネススタイルや情報技術の進展にともない、現在の実務と乖離がある項目および、初学者にとって学習上の支障となりやすく、かつ実用性に乏しい論点について整理・削除を行っている。これにより、簿記に関する理解を段階的に深めながら知識・スキルの修得ができるよう連続性・整合性を考慮した内容となっている」²⁰。

結局、日商は一層実務中心の簿記検定に変えることで、実社会で速戦即決できる実用性を高めようとする狙いである。

3-2 日商簿記初級と原価計算初級の創設

筆者が留学生の簿記教育のために最も関心を持っているのは「日商簿記初級」と「原価計算初級」の創設である。簿記検定試験の改正にともない、以前よりその内容のレベルが一段と上がっている。そのために、簿記勉強の初学者としていきなり3級に挑戦するのは大きな挫折感にともない、何のやる気もなくなってしまう。特に、日本語にハンディを持っている留学生はなおさら難しく感じてしまい、最初から諦める例が多くある。

日商簿記初級と原価計算初級創設におけるその概ねの趣旨は次のとおりである。

まず、2016年11月17日に日商により「簿記初級」の創設が発表された。「現行（2016年11月現在）の簿記初学者向けの入門級として小規模商店の経理事務を規定して施行している4級は2016年度をもって終了し、新たに簿記の基本原則および企業の日常業務における実践的な簿記知識の習得に資する内容で、学習の進捗にあわせて試験実施できるネット試験方式による「初級」を創設し、2017年度4月から施行することとする」²¹。

また、2018年4月から新しく日商により「原価計算初級」が創設²²され、実施されるようになった。原価計算初級は、原価計算初学者向けの入門級として、原価計算の基本原則や日常業務における実践的な知識の習得を目的とした試験である。その特徴は製造業のみならず飲食店・小売業・サービス業などの幅広い業種をモデルとしており、簿記の知識が無くても原価計算の基本を学ぶことができる。

3-3 日商簿記3級の改定

なお、日商簿記検定のさらなる動きがあり、2019年度6月に行われる第152回試験から日商簿記3級の試験範囲が改定されることが公表²³された。その趣旨は、簿記3級の現行の試験範囲は個人商店を前提としていたが、受験生の多くは実際の企業活動や会計実務を織り込んだ「仕事で活かせる実践的な内容」を学びたいと望んでいる。そのため、両者の間には大きなギャップが起きるのである。すなわち、今回の改定では、このギャップを小さくするために出題の前提を「個人商店」から「小規模な株式会社」に変更するとともに、実務に合わせた論点の整理が行われることにしたかったとの内容である。また、現代のビジネス社会における新しい取引を3級に盛り込むとともに、従来は2級以上で出題していた論点のうち、企業実務において重要度が高い論点について難易度を調整のうえ3級に移行した。簿記に関する理解を段階的に深めながら知識・スキルの修得ができるよう連続性・整合性を考慮した内容を目指している。一方で、ビジネススタイルや情報技術の進展にともない、現在の実務と乖離がある項目および、初学者にとって学習上の支障となりやすく、かつ実用性に乏しい論点について整理・削除をする。

理論と実務のギャップを縮めるべくもっと早い時期から改定・創設されるべきであった。

その日商が実施する簿記検定試験の各級の程度・能力は次の図表2による内容である。

図表2 各級の程度・能力

1級	極めて高度な商業簿記・会計学・工業簿記・原価計算を修得し、会計基準や会社法、財務諸表等規則などの企業会計に関する法規を踏まえて、経営管理や経営分析を行うために求められるレベル。 合格すると税理士試験の受験資格が得られる。公認会計士、税理士などの国家資格への登竜門。
2級	経営管理に役立つ知識として、企業から最も求められる資格の一つ。 高度な商業簿記・工業簿記（原価計算を含む）を修得し、財務諸表の数字から経営内容を把握できるなど、企業活動や会計実務を踏まえ適切な処理や分析を行うために求められるレベル。
3級	業種・職種にかかわらずビジネスパーソンが身に付けておくべき「必須の基本知識」として、多くの企業から評価される資格。基本的な商業簿記を修得し、小規模企業における企業活動や会計実務を踏まえ、経理関連書類の適切な処理を行うために求められるレベル。
簿記初級	簿記の基本用語や複式簿記の仕組みを理解し、業務に利活用することができる。
原価計算初級	原価計算の基本用語や原価と利益の関係を分析・理解し、業務に利活用することができる。

出典：日本商工会議所の公式サイトより筆者作成

4. 簿記教育の現況と簿記検定のニーズ

筆者が着任してからちょうど4年目になり、「簿記原理」の科目を担当してからは3年目になる。本学の「簿記原理」の科目は2年生～4年生を対象とし、その内容は、簿記をめぐる理論やフレームワークなどにその重点を置いている。科目履修のための規制はない。特に、留学生の日本語能力に対する規制もない。ただし、履修後、日商簿記3級の検定試験に挑戦するように促している。しかし、受講者のほとんどが簿記の初学者であるため、日本人の学生ですら授業についてこれない

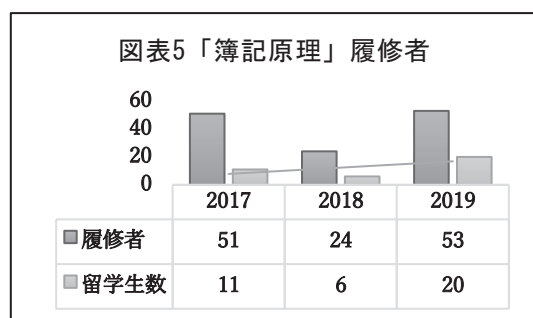
学生が多いのが現状である。今のままだと学生による簿記離れはもちろんだが、学力低下は時間の経過とともに低下していくことは確実である。それを防ぐためにも今こそ対策を考える時期であると思われる。

2016年度～2019年度（4年間）の留学生動態を調べるべく、本学の学務課からの資料の提供を頂いた。その入学者数、国籍別人数、そして「簿記原理」履修者における留学生の推移を図表にしてみた。

2016年度から留学生の入学者が年々増えていることが分かる（図表3）。図表3を基に国籍別留学生を調べると図表4のような結果となった。留学生が最も多い国はベトナム61人で、次に中国30人、インドネシア14人、ネパール13人、ミャンマー8人の順になっている。

東南アジア系²⁴の国籍の留学生が著しく増えていることが特徴である。

では、2017年度～2019年度（3年間）における「簿記原理」の履修者総数と留学生数の推移を調べてみると図表5のような結果が見られた。



出典：筆者作成

図表6 国籍別「簿記原理」履修者

国	2017	2018	2019
中国	4	2	4
ベトナム	4	1	8
ネパール	1	2	3
インドネシア	0	1	3
ミャンマー	1	0	2
バングラディシュ	1	0	0
合 計	11	6	20

出典：筆者作成

図表6からわかるように漢字圏でない東南アジア系のベトナムの国籍を持っている留学生が目立つ。「簿記原理」を履修している留学生は大体簿記に対する意識は高い。

図表3 人間社会学科の留学生人数推移

年 度	人 数
2016	68 (100)
2017	77 (122)
2018	101 (158)
2019	144 (209)

出典：（ ）は4大と短大の合計数

学務課の提供により筆者作成

図表4 人間社会学科の国籍別人数

国	2016	2017	2018	2019
ベトナム	18	21	37	61
中 国	39	30	30	30
インドネシア	0	1	6	14
ネパール	1	7	10	13
スリランカ	0	3	4	10
ミャンマー	8	11	10	8
バングラディシュ	1	2	3	5
フィリピン	0	1	1	2
マレーシア	0	0	0	1
韓 国	1	1	0	0
合 計	68	77	101	144

出典：学務課の提供により筆者作成

図表6は「簿記原理」を履修した国籍別留学生数を表わしたものである。ここで変わった特徴は2018年度の「簿記原理」履修者が2017年度と比べて半分ほど減っていることだ。原因は色々あるだろうと思われるが、率直に言って現在のところ不明のままである。今後、継続して注視したいと思っている次第である。

図表6からわかるように漢字圏でない東南ア

しかし、日本語にかなり苦労しているため簿記専門用語が入ることになると完全に打つ手がない状態になるのである。この部分については実務教育を担当している筆者が、学問的に余りにも多くの内容を教えようと、実務ではほとんど使用していない用語や手順の説明に多くの時間を費やしてしまい挫折する雰囲気に行かしてしまったのではないかと反省しているところである。

改めて簿記教育の重要性が生まれ、本学の簿記教育を強化する必要があるのではないかと思うようになった。そのプロセスの一つとして考えたのが留学生への簿記教育の試みである。

補足すると、筆者が留学生簿記教育の改善に関心を持つようになったもう一つの背景がある。それは、連日掲載される人材不足と働く能力をもっていない外国人（留学生）に関する話題である。

静岡県の在留外国人数は2018年末で9万2459人であると報道される中、外国人材の正社員化や管理職登用を進めている静岡県内の多くの企業が一手不足に苦しんでいる²⁵。すなわち、留学生に単純労働を担う人材としてではなく、多様性を発揮できるスキルアップが求められている。留学生の多くも卒業後の進路は日本での就労を望んでいる。したがって、それに対応すべく、留学生が日本の社会に通用できるように日商簿記検定などを活用し、スキルをアップさせ、留学生が貴重な人材になるように指導を心かけたいところである。

5. 簿記検定合格への実践

筆者は、留学生が簿記検定合格という目的を達成するために最も効率的な方法は何であろうかと模索してきた。また、留学生を激励しながらその成果を出す方法はあるのかと常に悩んできた。まさしく日商の簿記初級検定が現れ、簿記検定3級検定へと自然につながるようになった。その大きな特徴はネット試験により随時その成果を確認できることである。そのために、簿記を始めるための基礎知識としてちょうどよい検定である。

図表7 国籍別簿記検定チャレンジャー

所属・合格 国籍	金ゼミ	他ゼミ	合格
中国	5	—	3
ベトナム	1	—	1
インドネシア	2	—	2
ネパール	0	2	0
日本人	4	—	3
小 計	12	2	9
合 計	14		9

出典：筆者作成

今回、その実践として2年生の金ゼミ10人、3年生の金ゼミ1人、他ゼミ生2人を合わせて総14人がエントリーすることとなった。そのメンバーの国籍は10名（中国5名、インドネシア2名、ベトナム1名、ネパール2名）と日本人4名である。期間は2019年10月から12月を目標にして毎週1度（ゼミの時間またはサーブゼミ）で行っている。現在、早い学生は勉強を始めてから1カ月でその成果が表れており、現在まで合格した学生はベトナム1人、日本人3人、中国学生3人、インドネシア人2人、計9人（2019年11月30日現在）が合格している。合格証を手に入れた学生はその喜びとともに日商簿記3級への学習がスムーズに移行

されるまでになった。

今回の留学生のほとんどはある程度の年齢を超え、社会経験を積んでいる学生が多い。そのため、その理解力は早い。どうしても教員の説明に理解ができない場合、同じ出身国の学生同士がペアになり、一生懸命説明する場面が多かった。今回の事例の結果、学校の勉強やアルバイトに追われている学生の場合でも、短期間集中して勉強すれば初心者でも合格できることが分かった。各々の学生の置かれた環境によるが、きちんと勉強すればもっと時間の短縮が可能となる。このように、着実に対策が講じられていれば、一定程度の効果を発揮できる。したがって、現在のような簿記勉強に対する疎遠を避けることができるであろう。

6. まとめと今後の課題

本稿の主目的は外国人留学生を巡る環境の変化を概観するとともに外国人留学生が日本企業に就職しようとするとき役に立つ簿記教育の再検討であった。

今回、留学生を巡る環境の変化として、政府、地域住民（静岡県・住民・企業）、本学の留学生入学者による変化を捉え、さらに実務科目として関連性が大きい日本商工会議所の改定にともない実務科目の教育を変える必要性を強く痛感したのである。

筆者は社会における会計の役割はきわめて大きいと考えている。なぜなら会計は経営のための実践科目だからである。よく知られているように簿記はBusiness Languageである。留学生にとって第2外国語である日本語をまだ理解する前にもう一つの言語を習得することになるのである。今まで筆者は、実際にあまり取り扱う機会が少ない高度な理論を教えることによって、簿記は難しいという先入観を持たせることになり簿記検定に挑戦することすら放棄させたのではないかと痛感している。確かに、留学生の指導は忍耐力が要求されるし、失敗も受け入れないといけない。ところが、今回の事例を通して心に強く残るのは、学生らの情熱である。かつ学生の喜んでいる光景を見ると、学生だけでなく教員である筆者の喜びも倍増になっていた。ただ、資格中心の教育に偏る危険性はあるが、あくまでも留学生本人の自発的な学習意欲を高めてあげることが望ましいでしょう。

大学教育の目的は知的探求であるが、就職は学生にとって重要な目的の一つである。社会人として求められる専門のスキルをアップさせる教育になることが期待される。

今後の課題は、留学生と日本人学生の共生化を考慮した簿記教育の実践である。何より学生が望んでいる企業への就職のために一助になることを願っている次第である。

注

¹ 出入国在留管理庁、「入管法及び法務省設置法改正について」（2018-12-08）

[http://www.immi-moj.go.jp/hourei/h30_kaisei.html]（最終検索日：2019-02-20）

² 静岡市、「平成30年度 しずおか中部連携中枢都市圏地域課題解決事業～大学連携による地域課

- 題への取り組み～」研究成果報告書（2019-03）
〔<https://www.city.shizuoka.lg.jp/000814487.pdf>〕（最終検索日2019-04-25）
- ³ 内閣府、「第 38 回規制改革会議議事録」（2014-11-10）
〔<https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kaigi/meeting/2013/committee3/141110/gijiroku1110.pdf>〕（最終検索日2019-10-20）
- ⁴ _____、規制改革推進会議、「ジョブ型正社員（勤務地限定正社員、職務限定正社員等）の雇用ルールの明確化に関する意見」（2019-05-20）
〔<https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/suishin/publication/opinion2/010520honkaigi02.pdf>〕（最終検索日2019-10-20）
- ⁵ 本学の学務課から提供された資料により筆者作成、本文中の 4 節を参照。
- ⁶ 筆者が担当している実用科目は、「簿記原理」「会計学」「コンピュータ会計Ⅰ」「コンピュータ会計Ⅱ」その他「情報発信演習」がある。
- ⁷ 日本商工会議所、「簿記、改定」、「改定趣旨・内容」
〔https://www.kentei.ne.jp/bookkeeping/revision/effect_2019〕（最終検索日2019-08-30）
- ⁸ 静岡英和学院大学、「I-Brand」（最終検索日2019-10-01）
〔<http://www.shizuoka-eiwa.ac.jp/university/human-sciences/ibrand/>〕（最終検索日2019-04-30）
- ⁹ 内閣府、「外国人労働者について」の報告書（2018-02-20）
〔https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2018/0220/shiryo_04.pdf〕（最終検索日2019-10-01）
- ¹⁰ 出入国在留管理庁、「入管法及び法務省設置法改正について」（2018-12-08）
〔http://www.immi-moj.go.jp/hourei/h30_kaisei.html〕（最終検索日2019-02-20）
- ¹¹ しずおか中部連携中枢都市圏、前掲報告書（pp.93）
- ¹² 石井祐子、「外国人材と共生社会へ」静岡新聞（2019-10-17）朝刊（p.9）
- ¹³ 静岡県中小企業団体中央会、中央会からのお知らせ、「新たな時代に向けての経営改革を実現する」
〔<https://www.siz-sba.or.jp/s/news/detail.html?CN=34871>〕（最終検索日2019-11-30）
- ¹⁴ 内閣府、「規制改革会議（公表資料）平成25年度（2013）」
〔<https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/suishin/publication/opinion2/010520honkaigi02.pdf>〕（最終検索日2019-10-20）
- ¹⁵ _____、「規制改革会議（公表資料）平成28年度（2016）」
〔<https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kaigi/publication/160519/item1.pdf>〕（最終検索日2019-10-20）
- ¹⁶ 首相官邸、「働き方改革実現推進室看板掛け及び訓示」（2016-09-02）
〔http://www.kantei.go.jp/jp/97_abe/actions/201609/02kunji.html〕（最終検索日2019-10-20）
- ¹⁷ 日本経済団体連合会、「採用と大学教育の未来に関する産学協議会 中間とりまとめと共同提言」
〔<https://www.keidanren.or.jp/policy/2019/037.html>〕（最終検索日2019-10-20）

- ¹⁸ 静岡新聞、「経団連、通年採用を推進へ 新卒一括の慣行見直し」（2019-04-22）
〔<https://www.at-s.com/news/article/economy/national/624369.html?news=625849>〕（最終
検索日 2019-10-20）
- ¹⁹ 静岡商工会議所、「岩崎浩平氏による商業教育に対する産業界の期待」講演会参照.
- ²⁰ 日本商工会議所、「簿記、改定」「改定趣旨・内容」（2019）
- ²¹ _____、「日商簿記初級趣旨・内容」
〔<https://www.kentei.ne.jp/bookkeeping/class-s/effect>〕（最終検索日2019-08-30）
- ²² _____、「原価計算初級趣旨・内容」
〔<https://www.kentei.ne.jp/bookkeeping/ca/effect>〕（最終検索日2019-08-30）
- ²³ _____、「2019年度以降の簿記検定試験出題区分表の改定等について」
〔https://www.kentei.ne.jp/bookkeeping/revision/effect_2019〕（最終検索日2019-08-30）
- ²⁴ ウィキペディア、東南アジアに属する国は、インドネシア、ミャンマー、フィリピン、ベトナム、スリランカがあり、中国は東アジアに属する。また、バングラデシュ、ネパール、スリランカは南アジアに属する.
- ²⁵ 大橋弘典、「外国人財しずおか 実態調査 国籍応じた施策必要」静岡新聞（2019-10-24）朝刊（p.4）

参考文献

- 1) 「外国人財しずおか 実態調査 国籍応じた施策必要」. 大橋弘典著『静岡新聞』. 2019-10-24, 朝刊p.4.
- 2) 「外国人材と共生社会へ」. 石井祐子著『静岡新聞』. 2019-10-17, 朝刊 p.9.
- 3) 「専門科目教育にかかわる留学生の日本語教育一簿記の学習状況の観察から考える一」. 国田清志著『専修大学人文科学研究所人文科学年報』. Vol42, 2012, pp.61-75.
- 4) 「ベトナムの大学で始まった日本語による複式簿記の講座」. 大武健一郎著『税経通信/税務経理協会』. Vol65 (11), 2019, pp.2-4.
- 5) 「ベトナムの日本語による複式簿記普及活動について」. 大武健一郎著『CFO FORUM』. 2010, pp.22-23.
- 6) 「留学生に対する専門科目『簿記』履修のための学習支援一専門用語の学習について一」. 横山理恵子・栗木久美著『日本語教育方法研究会誌』. Vol.24 (2), 2018, pp. 20-21.

参考サイト

- 1) 静岡英和学院大学公式サイト「I-Brand」
<http://www.shizuoka-eiwa.ac.jp/university/human-sciences/ibrand/>（最終検索日2019-04-30）.

- 2) 静岡県中小企業団体中央会「中央会からのお知らせ」
<https://www.siz-sba.or.jp/s/news/detail.html?CN=34871>（最終検索日2019-11-30）.
- 3) 静岡市「平成30年度 しずおか中部連携中枢都市圏地域課題解決事業～大学連携による地域課題への取り組み～」研究成果報告書（2019年3月）しずおか中部連携中枢都市圏
<https://www.city.shizuoka.lg.jp/000814487.pdf>（最終検索日2019-04-25）.
- 4) 「大学連携事業」https://www.city.shizuoka.lg.jp/750_000095.html（最終検索日2019-04-15）.
- 5) 静岡新聞 <https://www.at-s.com/news/article/economy/national/624369.html?news=625849>
（最終検索日2019-10-20）.
- 6) 出入国在留管理庁「入管法及び法務省設置法改正について」
http://www.immi-moj.go.jp/hourei/h30_kaisei.html（最終検索日2019-02-20）.
- 7) 「出入国管理及び難民認定法 及び 法務省設置法 の一部を改正する法律の概要について」
http://www.immi-moj.go.jp/hourei/image/flow_h30.pdf（最終検索日2019-02-20）.
- 8) 首相官邸 http://www.kantei.go.jp/jp/97_abe/actions/201609/02kunji.html（最終検索日2019-10-20）.
- 9) 内閣部「平成30年（2019）会議情報一覧 第2会議資料」
<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2018/0220/agenda.html>（最終検索日2018-08-10）.
- 10) 「平成30年（2019）会議情報一覧 第2会議資料4」https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2018/0220/shiryo_04.pdf（最終検索日2018-08-10）.
- 11) 「規制改革会議（公表資料）平成25年度（2013）」
<https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/suishin/publication/opinion2/010520honkaigi02.pdf>
（最終検索日2019-10-20）.
- 12) 「規制改革会議（公表資料）平成28年度」
https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kaigi/publication/p_index.html（最終検索日2019-10-20）.
<https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kaigi/publication/160519/item1.pdf>（最終検索日2019-10-20）.
- 13) 日経経済新聞 <https://style.nikkei.com/article/DGXMZO38226950X21C18A1000000>
- 14) 日本商工会議所「簿記、改定」「改定趣旨・内容」
https://www.kentei.ne.jp/bookkeeping/revision/effect_2019（最終検索日2019-08-30）
- 15) 「日商簿記初級趣旨・内容」
<https://www.kentei.ne.jp/bookkeeping/class-s/effect>（最終検索日2019-08-30）
- 16) 「原価計算初級趣旨・内容」
<https://www.kentei.ne.jp/bookkeeping/ca/effect>（最終検索日2019-08-30）
- 17) 「2019年度以降の簿記検定試験出題区分表の改定等について」
https://www.kentei.ne.jp/bookkeeping/revision/effect_2019（最終検索日2019-08-30）

『静岡英和学院大学・静岡英和学院大学短期大学部 紀要第18号』

- 18) 日本経済団体連合会「採用と大学教育の未来に関する産学協議会 中間とりまとめと共同提
<https://www.keidanren.or.jp/policy/2019/037.html> (最終検索日2019-10-20).